

新型コロナウイルス感染症への対応に伴う施設の主催事業及び

個人利用（フィットネスエリア等）の中止期間延長について

令和2年3月12日
エスフォルタアリーナ八王子

平素より、エスフォルタアリーナ八王子をご利用いただき誠にありがとうございます。
新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、当施設では主催事業及び個人利用（フィットネスエリア等）について、次のとおり中止期間を延長といたしますので、お知らせいたします。

1 中止する主催事業及び個人利用

- ・フィットネスエリア（ジムエリア・温浴エリア・スタジオ含む）
- ・各種スクール教室（定期教室・ミズノ・JSS・体操教室）
- ・一般開放フィットネス
- ・個人開放（卓球・バドミントン・バスケットボール）等

2 中止期間

令和2年2月29日（土）～3月31日（火）（予定）

※今後の状況によっては、中止となる期間が変更になる可能性があります。
その際には、改めてホームページでお知らせいたします。

3 その他

貸館（屋外フットサルコート含む）については、施設を利用する利用者が利用の実施について判断いたします。

なお、令和2年2月29日（土）から3月31日（火）までの施設の利用にあたって、新型コロナウイルスを理由とした利用中止によるキャンセル料は徴収いたしません。

※3月6日～3月22日までの間、屋外運動広場を含む全ての施設利用を休止させていただきます。

※利用料金及び会費の返金等につきましては決定し次第ご連絡及びお知らせいたしますので今しばらくお待ちください。

お客様には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力の程よろしくお願い致します。

以上